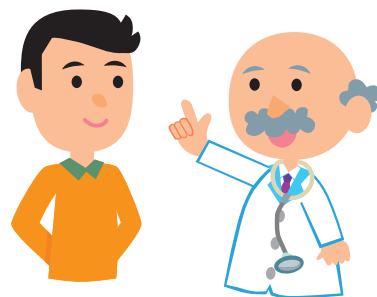


食中毒かな?と思ったら...

できるだけ早く**医療機関**を受診しましょう

食中毒の多くは軽い症状で済みますが、時に命にかかわるような重い症状となることがあります。また、下痢、おう吐などの胃腸炎症状は、必ずしも食中毒が原因とは限らず、他の疾患の場合もあります。

食中毒が疑われる場合は、できるだけ早く医療機関を受診し、医師の診断を受けましょう。医師は食中毒の疑いがあると判断した場合、保健所に届出をすることになっています。



こんなことにも気をつけて

◆ 十分な水分補給を!

下痢やおう吐がある場合は脱水症状に注意しましょう。



◆ 自己判断で下痢止めや胃腸薬などの市販薬を飲まない!

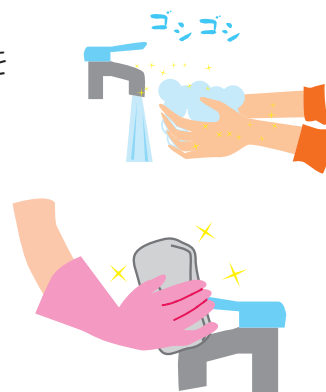
場合によっては、症状が悪化することがあります。



◆ 家族にうつさないために

ノロウイルスや腸管出血性大腸菌O157などは、人から人へと二次感染を起こすことがあります。患者も家族も次のことに気をつけましょう。

- ・しっかり手洗いをする。
- ・ドアノブ、水道の蛇口などは消毒をする。
- ・下痢など症状のある人はシャワーのみか、入浴するなら最後にし、浴槽は消毒する。
- ・患者が使用した食器類や汚れた衣類は洗浄・消毒をする。
- ・おう吐物や便を処理する場合は十分注意する。



食品衛生に関することは、下記へご相談ください。

札幌市保健福祉局

保健所 食の安全推進課

中央区大通西19丁目
(WEST19 3階)

☎622-5170

保健所 広域食品監視センター

中央区北12条西20丁目
(札幌市中央卸売市場 青果棟3階)

☎641-0635

中央保健センター 健康・子ども課

中央区南3条西11丁目

☎511-7221

北保健センター 健康・子ども課

北区北25条西6丁目

☎757-1181

東保健センター 健康・子ども課

東区北10条東7丁目

☎711-3211

白石保健センター 健康・子ども課

白石区本郷通3丁目北

☎862-1881

厚別保健センター 健康・子ども課

厚別区厚別中央1条5丁目

☎895-1881

豊平保健センター 健康・子ども課

豊平区平岸6条10丁目

☎822-2400 (代)

清田保健センター 健康・子ども課

清田区平岡1条1丁目

☎889-2400 (代)

南保健センター 健康・子ども課

南区真駒内幸町1丁目

☎581-5211

西保健センター 健康・子ども課

西区琴似2条7丁目

☎621-4241

手稲保健センター 健康・子ども課

手稲区前田1条11丁目

☎681-1211

キッチンメール No.30

平成22年(2010年)7月発行 編集・発行/札幌市保健所食の安全推進課

食品衛生についての情報は、札幌市保健所ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/>もごらんください。



札幌市
02-H05-10-473
22-2-68

(本書は再生紙を使用しています)